

# 暮らしの相談

※☎は事前に予約が必要です。☎は電話による相談も可能です

相 談	開 催 日	開催時間	相談会場	問合せ・予約先								
<b>市民相談☎</b> 市政に関する要望や生活上の困りごとなど	月・火・金曜日 (祝・休日、2日(金)、26日(月)を除く)	9時30分～14時30分 (受付14時まで)	市役所 2階市民相談室	広報統計課☎☎9121								
<b>行政書士による無料相談</b> 交通事故(後遺症)、相続・遺言、離婚、成年後見に関する相談	1月21日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課☎☎9121								
	1月9日(金)・16日(金)・30日(金)	13時～17時	市民活動センター 2階									
<b>無料法律相談☎</b> 弁護士による相談	1月14日(水)・20日(火)・28日(水)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課☎☎9121 相談は30分以内 <b>受付開始</b> 1月5日(月)8時30分から電話で								
<b>無料調停相談☎</b> 家庭内や金銭など身近な紛争・トラブル	1月30日(金)	10時～16時 (受付15時30分まで)	広島バスセンター9階 広島市消費生活センター (広島市中区基町6-27)	広島民事調停協会(広島簡易裁判所内) ☎082(228)0421 火～木曜日 9時30分～14時								
<b>年金労働相談</b> 社会保険労務士による相談	1月13日(火)	13時～16時	市役所 4階402会議室	広報統計課☎☎9121								
<b>税理士無料税務相談☎</b> 所得税、相続税、贈与税など	1月7日(水)	13時～16時	市役所 2階市民相談室	課税課☎☎9113								
<b>就業支援相談☎</b>	第2・第4水曜日 (祝・休日を除く)	12時30分～16時30分	市役所 2階市民相談室	商工労政課☎☎9140								
<b>心配ごと相談☎</b> 日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談	火・金曜日 (祝・休日・2日(金)を除く)	13時～16時	あいプラザ	廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局 (あいプラザ内) ☎☎0783・☎☎1616								
	水曜日 (祝・休日を除く)	13時～16時	佐伯社会福祉センター	同佐伯事務所(佐伯社会福祉センター内) ☎☎0868・☎☎1005								
	1月7日(水)・14日(水)・21日(水)	13時～16時	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	同吉和事務所(吉和福祉センター内) ☎☎2883・☎☎2514								
	木曜日 (祝・休日・1日(水)を除く)	13時～16時	大野福祉保健センター	同大野事務所(大野福祉保健センター内) ☎☎3294・☎☎3275								
1月5日(月)・19日(月)	13時～16時	宮島福祉センター	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎☎42785・☎☎42661									
<b>認知症介護相談☎</b>	1月13日(火)	13時30分～15時	あいプラザ	同宮島事務所(宮島福祉センター内) ☎☎42785・☎☎42661								
<b>認知症介護相談☎</b>	1月27日(火)	13時～16時	大野福祉保健センター	※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています								
<b>司法書士法律相談☎</b>	1月14日(水)	13時～16時	大野福祉保健センター									
<b>障がいに関する総合相談☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～17時	障がい福祉相談センター (あいプラザ内)	障がい福祉相談センター「きらりあ」 ☎☎0224・☎☎0225								
<b>教育相談☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	廿日市市子ども相談室☎☎8061・☎☎8062									
<b>こどもいじめ110番☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時30分～16時30分	☎☎(0120)080110(通話料無料) ※開催時間外は留守番電話の対応になります									
<b>高齢者の総合相談☎</b> 介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など	月～金曜日(祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	地域包括支援センターはつかいち☎☎9158・☎☎1999 地域包括支援センターさいき☎☎2828・☎☎0415 佐伯さつき会よしわせせらぎ園☎☎2377・☎☎2379 地域包括支援センターおおの☎☎0251・☎☎1307 いもせ聚楽会宮島ふれあい☎☎0250・☎☎0881									
<b>家庭児童相談☎</b> 要保護児童・虐待など	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階児童課	児童課☎☎9153 児童相談所全国共通ダイヤル☎0570(064)000								
<b>子育てに関する相談☎</b>	月～金曜日 (祝・休日を除く)	8時30分～17時15分	廿日市市子育て支援センター (あいプラザ内)	廿日市市子育て支援センター ☎☎1612・☎☎1613								
	土・日曜日、祝・休日	10時～12時、13時～17時										
	月～金曜日 (祝・休日を除く)	9時～15時	大野子育て支援センター (深江保育園内)	大野子育て支援センター ☎☎0356								
<b>電話育児相談☎</b> 市内各保育園で実施	月～金曜日(祝・休日を除く) 13時～17時											
	<b>保育園</b>	<b>電 話</b>	<b>ファクス</b>	<b>保育園</b>	<b>電 話</b>	<b>ファクス</b>	<b>保育園</b>	<b>電 話</b>	<b>ファクス</b>	<b>保育園</b>	<b>電 話</b>	<b>ファクス</b>
	佐方	☎0858	☎5603	宮園	☎6126	☎3205	友和	☎0834	☎0672	いもせ	☎2051	☎2009
	廿日市	☎0112	☎1638	串戸	☎0970	☎5706	津田	☎0952	☎0939	梅原	☎1559	☎1558
	平良	☎1165	☎7521	地御前	☎0273	☎3262	吉和	☎2470	☎2460	丸石	☎2073	☎2010
	原	☎6135	☎1616	阿品台東	☎0618	☎6111	深江	☎0328	☎0356	鳴川	0827☎5571	0827☎5898
	宮内	☎0671	☎1636	阿品台西	☎0351	☎4031	池田	☎2026	☎2018			

# 施設の催し情報

## 木材利用センター

☎☎2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。教室情報は市ホームページにも掲載しています。

教室名	と き	参加費	定員	教室名	と き	参加費	定員
すいすい木工教室 「初心者向け木工を楽しもう」	2月4日(水)・18日(水)・25日(水) 10時～13時	各1,700円	6人	竹で花びんをつくろう	2月14日(土) 10時～12時	600円	15人
ひな人形をつくろう	2月7日(土) 10時～12時	1,000円	15人	ハザイでつくろう	2月28日(土) 10時～12時	300円	15人
けん玉教室	2月8日(日) 10時～12時	300円	30人				

## リサイクルプラザ

(エコセンターはつかいち内) ☎☎0266

と き ①9時30分～12時  
②13時30分～16時

※参加費は各100円(ランプ作り、草木染めは別途費用が必要)  
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

講座名	と き	持ってくるもの	受付開始
草木染め	1月13日(火)②	エプロン、ゴム手袋、布、薬品代	1月6日(火)から
和服からリフォーム ～作業衣・ベスト作り～	1月28日(水)①	ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ	1月21日(水)から
サンドブラスト ～花瓶・ランプ作り～	1月22日(水) ①・②	お気に入りの瓶など	1月15日(水)から
貝殻を使って おひなさま	2月4日(水) ①	おてふき(のりを使うため)、持って帰るための袋、はさみ、カッター、鉛筆	1月28日(水)から

## BOAT RACE 宮島

1月 宮島競艇施行組合 ☎☎1122

S	M	T	W	①	②	③
④	5	6	⑦	⑧	⑨	⑩
⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	26	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚

●: レース開催日 ○: 場外発売

## 1月のおはなし会

	と ころ	と き	対 象
小さい子のためのおはなし会	はつかいち市民図書館	16日(金) 11時～	乳幼児
おはなし会	はつかいち市民図書館	10日(土)・24日(土) 11時～	幼児・小学校低学年
	大野図書館	24日(土) 14時～	
	さいき図書館	10日(土) 10時30分～	
ストーリーテリング	はつかいち市民図書館	17日(土) 11時～	幼児～大人

## 図書館

図書館	開館時間	年末・1月の休館日
はつかいち市民図書館 ☎☎0333	月～金 9時～19時 土・日・祝・休日 10時～18時	12月29日(月)～1月4日(日)、22日(水)
大野図書館 ☎☎1120 さいき図書館 ☎☎1011	10時～18時	12月29日(月)～1月5日(月)、13日(火)、19日(月)、22日(水)、26日(月)

## 消費生活

消費生活相談 ☎☎1841

と き 月～金曜日  
(祝・休日を除く)  
9時～12時、13時～16時  
と ころ 廿日市市消費生活センター  
(市役所6階商工労政課内)

### 相談内容

ある日、男性営業員が訪問してきて、名前や用件を言うことなく「寒いねえ」などと話しながら、家の中に入りこんできた。不安に思っている、別の男性営業員も勝手に入ってきて「いいものを持ってきたから」と言いながら、敷きマットの勧誘を始めた。敷きマットは要らないし、また、年金暮らしでゆとりはないことから「要らない」「買えない」と何度も伝えたが、聞くことはしなかった。断っても引き下がりがりそうにないし、お金を払うことで済むならいいか、とあきらめの気持ちになり、欲しくもない商品の購入に渋々同意してしまった。

### アドバイス

広島県消費生活課では、平成26年9月に特定商取引に関する法律(以下「特商法」という)違反となる行為を繰り返していた優良類の訪問販売業者に対し、12か月の「業務停止命令」の処分を行いました。しかし、このようなトラブルは後を絶ちません。不意に訪れて来て、事業者名や訪問の理由を言わずいきなり勧誘すること、要らないと言っている消費者にしつこく勧誘を繰り返すことは特商法違反です。

訪問販売では、法律で定める契約書面を受け取ってから8日以内はクーリング・オフができるとされており、このような契約書面を受け取っていないときは、いつまでもクーリング・オフできることとなります。

クーリング・オフができるかどうかなど、不安に思うことがあるらば、廿日市市消費生活センターへご相談下さい。

(広島県環境県民局消費生活課発行「暮らしのフレッシュ便」平成26年11月号より)

(70歳代 女性)

市FMラはつかい放送 周波数は76.1MHz

●土曜日 9時30分～9時45分

●金曜日 13時～13時15分

災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。

問 広報統計課 ☎☎9121